慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	序
Sub Title	
Author	森, 征一(Mori, Seiichi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2002
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.75, No.1 (2002. 1) ,p.v- vii
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	山田辰雄教授退職記念号
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20020128--004

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

序

本年三月をもって、山田辰雄先生が、選択定年により、法学部を退職されることになりました。私たちは今、これまでの政治のありようや司法のあり方を、これからどのように変えていくべきかという、まさに法学部の生き方にも関る根本的な問題を突きつけられていますが、このような時期に、覚悟していたこととはいえ、法学部が先生を失いますことは、誠に残念であるとともに、大きな痛手であります。

先生は、国際的にその名を知られた中国政治研究の第一人者ですが、昭和四〇（一九六五）年に法学部助手に就任されて以来、近現代中国政治史の研究を中心に、中国政治の様々な課題に果敢に取り組まれ、多角的な視点からの鋭い分析によって、錯綜する中国の近現代を鮮やかに読み解いてこられました。先生は、国民党史から見た、世界で最初の本格的な中華民国政治史の研究である『中国国民党左派の研究』を基礎に、『近代中国人物研究』、『歴史のなかの現代中国』などの数多くの編著書・論文を通して、中華民国史と中華人民共和国史の連続の中で中国を理解する必要性を説き、変化と連続性の弁証法の上に常に既成の知に挑戦して、中国研究の学問的発展に貢献され、学界における地位を不動のものとされました。

先生はまた、財団法人アジア政経学会理事長、東方学会理事、日本現代中国学会理事、日本国際政治学会評議員などを歴任されることで、学界を指導され、わが国の中国・東アジア研究の発展に大きな寄与をなさいました。財団法人アジア政経学会創立四〇周年の際、先生は理事長として記念事業を手がけられ、その一つとして『講座

現代アジア』（全四巻）を刊行されましたが、それが可能となったのは先生の優れた指導力によるものと聞いております。さらに先生は、ロシア科学アカデミー極東研究所名誉博士、南京大学・南開大学客座教授、上海社会科学院特聘研究員、上海師範大学兼任教授など、多くの肩書きをお持ちですが、このことは先生の学問研究が、海外でも高い評価を得ていることの証拠でありましょう。

以上のように、先生は研究の面で多くの足跡を残されましたが、同時に、学内行政を通して、慶應義塾および法学部の研究・教育の充実・発展に多大な貢献をなされました。

先生は平成七年から四年間、法学部長を務められましたが、その間、政治学科は開設百年を迎え、先生のご尽力により、数々の記念行事が企画されて、そのすべてが大成功を治めたことは、改めて申し上げることもないかと思いますが、それは、山田先生にして初めてなされ得たことだということは、誰しも認める所であります。その成功の陰には、二一世紀という新しい時代を見据え、法学部を真の意味での学問の府、すなわち、「学問伝統の継承と発展」の場として、揺るぎないものにしなければならないという、先生の強い信念と情熱、そして誠実な御人柄があって、政治学科の教員、学生そして卒業生を一丸とさせたからであると思います。この記念事業は法学部の歴史に永久に記憶されることになるでしょうし、また、その成果である学術論文集は、三田政治学の新たな体系構築の出発点を印すことになるでしょう。

先生はまた、慶應義塾創立一二五周年記念の一環として設立された地域研究センターの発展にもご尽力されました。地域研究センターが、いまや名実ともに日本の東アジア研究の拠点として知られ、わが国では数少ない海外への情報発信地に成長したのは、先生の献身の賜といっても過言ではありません。

また先生は、教育者として、学生を熱心に指導され、研究者にとどまらず、多数の優れた人材を世に送りだしてこられました。本年一月一七日に行われた最終講義に、先生の薫陶を受けられ、国の内外で活躍されている

方々が敬慕の情から駆けつけてこられましたが、そのあまりの多さに会場に入りきらず、特別会場を設けたことから見ても、先生の教育者としての偉大さは明らかです。

私事で申し上げれば、現在私が理事長を務めております法文化学会の創立記念祝賀会で先生にご挨拶をお願いしたところ、比較文化研究における歴史的観点の重要性という、学問の本質にまで及ぶお話をしていただき、会員に深い感銘を与えました。

以上のように、先生は研究・教育・学内行政における多くのご業績によって、私ども後進に研究教育活動の範を示されました。私ども法学部の教員一同はすでに、先生の慶應義塾および法学部への長年にわたる多大なご貢献に感謝の意を表し、名誉教授の称号授与のご推薦を申し上げましたが、この度は改めて先生の偉大なご功績を讃え、『法学研究』の記念号を献呈させていただくことになりました。

いま、学部長として献呈の辞を記すにあたり、先生からいただいた数々のご指導を想い、感慨を禁じることができません。先生が法学部を去って行かれますことは、誠に残念の一語につきますが、しかし、幸いなことに、ご退職後、先生は、放送大学で新たに教鞭を取るかたわら、引き続きわが法学部で講義をしていただけるようですので、今後も、いろいろとご指導いただけるものと確信いたしております。

最後に、先生のますますのご健勝とご活躍を同僚一同とともに心より祈念申し上げます。

二〇〇二年一月一七日

法学部長　森　征一